

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度 第1回 芦屋市男女共同参画推進審議会
日時	令和4年6月22日(水) 午後3時～5時
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者	会長 奥野 明子 副会長 細川 由美子 委員 大場 由裕、城戸 知子、熊懷 賀代、橋本 明美 欠席委員 関 めぐみ、武本 夕香子、福本 吉宗(敬称略)
事務局	市民生活部 大上部長 人権・男女共生課 竹内課長、小杉主幹、松丸係長、青木課員、高橋課員
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 [芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要] <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事1:第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画の進行管理(令和3年度実績報告・令和4年度実施計画)について
- (3) 議事2:第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 骨子案について
- (4) その他:令和4年度第2回芦屋市男女共同参画推進審議会について

2 提出資料

- 令和4年度第1回芦屋市男女共同参画推進審議会次第
芦屋市男女共同参画推進審議会委員名簿
資料1 ウィザス・プランの施策体系別「評価」
資料2 ウィザス・プラン 施策一覧(分類「1:発展・充実」)
資料3 ウィザス・プラン 施策一覧(全事業一覧)
資料4 芦屋市DV対策基本計画の施策体系別「評価」
資料5 芦屋市DV対策基本計画 施策一覧(分類「1:発展・充実」)
資料6 芦屋市DV対策基本計画 施策一覧(全事業一覧)
資料7 第4次ウィザス・プラン 数値目標
資料8 第2次DV対策基本計画 数値目標
資料9 第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 骨子案
資料その他 計画策定及び男女共同参画推進審議会スケジュール
当日資料 第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン 施策体系(案)

3 審議内容

=開会=

=部長あいさつ= 大上部長

=会議の公開について説明=

=事務局紹介=

=会長のあいさつ=

=議事=

事務局／竹内：ここからは奥野会長に議事進行をお願いいたします。

奥野会長：本日は、今年度が最終年度となる第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画についての説明をいただき、そちらについて審議後、第5次ウィザス・プランの骨子案についてご意見をいただくという流れで進めたいと思います。現在進行中の計画の達成できたことや反省点を踏まえて、次期計画策定に向けてのご意見をいただければと思いますので、皆様よろしくをお願いいたします。それではまず、事務局より説明をお願いします。

●事務局より第4次ウィザス・プランについて、資料1～3に沿って説明

奥野会長：ありがとうございました。それではまず第4次ウィザス・プランについて、ご意見いただければと思います。

大場委員：資料2、項番20について、土曜日に開催の講座参加者が増えたとのことですが、参加者のうち男性の比率はどのくらいなのでしょう。

事務局／竹内：いずれも父親を参加対象にした講座で、「パパの初めての育児講座」は6名、「お父さんと自然物を使って遊ぼう！」は男性7名、「こどもと一緒にパパ同士でお話しませんか」は13名の男性の方にご参加いただきました。

大場委員：以前よりも男性参加者の割合が増えている傾向があるのでしょうか。

事務局／竹内：男性の参加者数自体が増加傾向にあります。

細川副会長：芦屋市の年間の出生人数から考えるとまだまだ少ない割合かと思うので、さらなる周知が必要だと思います。定員を越える申込みがあった講座もあるようなので、もっと潜在的なニーズがあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局／竹内：実施できる講座の数には限りがございますので、企画内容を精査しながら取組を進めていくと同時に、広報も工夫しながら、より多くの方に参加いただけるように努めていきたいと思っております。

奥野会長：男性の参加者が増えているとのことですが、母親向けと父親向けの広報手段を変えるなど、広報の面で何か工夫されていることはあるのでしょうか。

事務局／竹内：母親向けも父親向けも広報手段は同じですが、例えば母親向け講座の参加者に、直近で開催する父親向けの講座をお知らせするなどの対応を行っています。

細川副会長：産後は母親一人で子育て支援施設を訪れることが多いですが、妊娠中の両親学級には夫婦揃って来られるかと思っておりますので、妊娠中に父親向けの講座があることを広報・周知しておくことにも留意したいと思っております。

事務局／竹内：関係課と連携を取りながら、周知・啓発させていただきます。

奥野会長：母親向けの講座とは異なる広報手段やタイミングでの広報が必要ではないかと感じます。他にお気づきの点はございますか。

熊懷委員：資料1の基本目標1、基本課題1の総括に関して、継続的な周知・啓発についての個別事業評価はAもしくはB評価となっており、一定評価できるとされている一方、昨年実施の市民意識調査の結果を見ると、男女共同参画に関する取組の認知度が低く、そのギャップに驚くとともに、啓発の難しさを再認識しました。センター通信「ウィザス」についても、毎号工夫をされて発行いただいているので、もっと活用される場が増えるとよいと思います。また、学校において芦屋市男女共同参画推進条例の概要版パンフレットが配布されているようですが、生徒と先生が内容を見る機会は特に設けられておらず、よく理解されないままになってしまっているのではないかと思います。学校でも時間がない中で取り組まれていることと思いますが、学校教育の場にどう男女共同参画の視点を組み込み根付かせていただくかが課題であると感じています。資料3の項番8の評価理由にも、「教員自身の知識・価値観等を研修の実施を通して高めていくことが課題である」と学校教育課が課題を挙げておられますが、今後こういった取組に繋げていくのか検討いただきたいと思います。また、項番12の職員研修の実施については、令和4年度の事業実施計画には「全ての市職員」を目標に記載いただいておりますので、さらに周知が必要であると感じました。更に、項番63の男女共同参画登録団体については、私は男女共同参画登録団体で構成される男女共同参画団体協議会の代表としてこの審議会にも参加しておりますが、メンバーの高齢化もあって、登録団体数が徐々に減ってきている現状です。今後新たな団体に加入いただき、これまで活動してきた団体メンバーの思いを引き継ぎながら、新たな団体が取り組みたいこともできるように、協議会で話し合い、協力しながら頑張っていきたいと思っています。

奥野会長：男女共同参画登録団体というのはどのような活動を行っている団体でしょうか。

事務局／竹内：熊懷委員が所属されておられる「絵本で子育て」センター様の他に、女性支援を活動目的とした団体様等に登録いただいております。男女共同参画センター貸室の利用料減免などのメリットを享受していただくと同時に、登録団体で構成する男女共同参画団体協議会の活動として、毎月の定例会での団体同士の交流や、毎年ウィザスあしやフェスタを開催し、DV被害者支援のためのチャリティーバザーを実施する等行っています。

奥野会長：メンバーの高齢化が進んでいるとのことですが、なかなか団体数が増えない状況なのでしょうか。

熊懷委員：それぞれのテーマで活動をしている団体が、男女共同参画の視点で繋がり活動しておりますが、年々登録団体は減少しており、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一昨年度と昨年度はフェスタのイベントが開催できなかったことなどが影響しているのか、この2年間はなかなか新しい団体の加入がない状況です。

事務局／竹内：新しい団体の加入がなかなか増えない状況下で、フェスタなどのイベントも実施できなかったことが大きな要因とは思いますが、広報の仕方や団体登録の申込み期間が短いという課題もありますので、今後検討したいと考えています。

細川副会長：少し活動は異なりますが、子どもが所属している野球の団体活動はとても活発なので、市内にはそういった活動に取り組まれておられる方は多いのではないかと思います。

す。特に40歳代くらいで、少し何かやってみたいと考えておられる方は沢山おられるはずなのに、加入団体が増えないということはそういった活動の場があることの周知が不足していることが原因ではないかと思えます。

事務局／竹内：現在も毎年の登録受付期間には広報誌へ募集の記事を掲載したり、イベント時にご案内をさせていただいたりしていますが、今後はSNSを活用するなど、様々な広報媒体を組み合わせることで周知していくとともに、受付期間を長くするなど、より効果的な改善策を検討し、取り組んでいきたいと思えます。

奥野会長：登録団体数は直近でどのくらい減ってきているのでしょうか。

事務局／竹内：直近では1団体減って、現時点では12団体です。

奥野会長：登録団体数は多い時でどれくらいでしたか。

熊懷委員：数年前までは20団体くらい登録されていたと思えます。登録団体が増えない要因の一つとして、「男女共同参画」という言葉が自分の生活に結びつきづらいのではないかと感じています。ウィザスあしやフェスタのプログラムとして、所属団体でワークショップを実施した際、赤ちゃん同伴のお母さま方にご参加いただいたのですが、「男女共同参画が実現する社会は、男女の平等というだけでなく皆が幸せに生きられる社会だ」という思いで活動をしています。男女共同参画センターの講座や図書コーナーなどをぜひ利用してください」とお伝えしました。様々な方に、聞いてくださる方にとって生活感のある言葉で伝えていきたいと考えています。

橋本委員：6月23日から29日の男女共同参画週間の本年度のキャッチフレーズは『あなたらしい』を築く、『あたらしい』社会へ」とのことですが、それが自分には関係ないこととされている方が多いのではないかと思えます。興味を持つきっかけとなるような企画を検討いただければと思えます。

事務局／竹内：男女共同参画センターの存在すら知らない方も多い状況ですので、例えば貸出しが増加傾向にあるセンター1階の情報コーナーにおける図書の貸出しなどを利用してもらうことで、まずは実質的なメリットを知ってもらい、それをきっかけにセンターを継続的に利用いただく中でフェスタなどの団体活動も知ってもらい、さらにはその先の団体登録・加入へつなげていければと考えております。

奥野会長：ありがとうございました。その他何かお気づきのことがあればお願いします。

城戸委員：広報・周知の対象として、特に若年層に重点を置いているのはどのような理由からでしょうか。

事務局／竹内：昨年実施しました市民意識調査の結果からも、若年層の方の男女共同参画についての意識がまだまだ希薄な傾向にあるということと、講座・事業の参加者にはご年配の方の参加割合が高い傾向にあるので、価値観が固定化していない若年層への啓発に、より重点を置いて周知したいと考えております。

奥野会長：「若年層」として想定いただいているのは10～20歳代でしょうか。

事務局／竹内：10～20歳代です。

城戸委員：講座等への若年層の参加が少ない状況があるからということですね。個人的な印象にはなりますが、場合によっては子どもの方がものごとをフェアに捉えているように感じることがあります。私も子どもに「女の子だから片付けなさい」と言ってしまい、「女の子だから違うよね」と指摘された経験があります。また私が出会う20歳代の方は、ジェンダー平等への意識が高い人が多いように思います。ご年配の方ほど考えが固定的になってしまっているように思いますので、若年層への啓発も大切ですが、ご年配の方に対しても、今の時代の流れに沿った考え方を知って、取り入れてもらえるよう啓発することが重要なのではないかと思います。そのためにどのような広報手段を想定されておられますか。

事務局／竹内：広報あしや、Facebook、ホームページ、LINE、子育てアプリなどを活用し、事業実施時には、直近で実施予定の企画のご案内もしています。

城戸委員：ありがとうございました。

奥野会長：その他ご意見ございますか。無いようでしたらDV対策基本計画へ移りたいと思います。まず、事務局より説明をお願いします。

●事務局よりDV対策基本計画について、資料4・資料5・資料6に沿って説明

奥野会長：ありがとうございました。それではご意見をお願いします。

橋本委員：自分も悪いのでDVを受けて当たり前だ、という考えを持ってしまっている場合もあるかと思いますが、芦屋市においては、あまり大きな被害はないのかなと資料を読んで感じました。ただ、本当に困っている人達を見つけることができているのだろうか、という疑問も感じています。

奥野会長：自分が被害を受けていることに気が付いていない人に対して「あなたが悪いのではない」というメッセージを届ける工夫を、何かにされておられますか。

事務局／小杉：どのような理由があつたとしても暴力は許されない、というメッセージを改めて広く周知していかなければならないと感じておりますが、特に芦屋市は身体だけでなく、精神的暴力も多いため、周知方法については非常に悩ましい状況です。一昨年は民生児童委員の皆様に向けて研修会を開かせていただき、地域でお悩みを持つ方がおられれば、どんなことでもまずは相談してくださいと芦屋市DV相談室をご案内いただけるよう周知を行いました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、会合等ご参集の機会が減り、あまり研修の機会が得られませんでした。少しずつ以前の状況に戻りつつあるので、市民の方と身近に接する機会の多い民生児童委員や自治会の方など、地域支援者の方々に可能な限りご協力いただきながら、今後も周知を進めてまいりたいと考えております。

橋本委員：研修会開催により何か具体的な成果は感じられましたか。

事務局／小杉：直近では研修会の機会があまりとれなかったため、現時点ではございませんが、今年度は少しずつ新型コロナウイルス感染症が収束傾向にありますので、周知・啓発の機会を捉えて取組を進めていきたいと考えております。

奥野会長：こうしたらもっと被害を受けているかたに届くのではないかと、というご意見があればお願いします。世代によって届きやすい広報やメッセージがあると思うので、ターゲットを絞った周知も必要になるかと思えます。自治会を通してとなると対象はご年配の方が多くなるかと思うので、10代の若い方々へ周知をさせていきたい場合には、学校などの教育現場を通じて行う必要がありますし、20代に向けてなら大学を活用する方法もあると思えます。委員の皆様もそれぞれ世代が違うので、ご自身の視点でのご意見をいただけたらと思えます。DV全般のことでもお気づきのことがあればお願いします。

細川副会長：市民意識調査においてDVを相談しなかった理由の結果を見ても、「相談するほどのことではないと思った」や「相談しても無駄だと思った」という理由を選択している割合が高かったので、DV相談窓口が頼りにできる、安心できる場である、という認識が不足しているのではないかと感じております。「DV相談室」という名称の変更も検討してもよいかもしれません。相談する中でDVの被害に気が付く場合もあるため、どんなことでも相談できる場である、と認識してもらうことで、相談のハードルを下げられるようにすることも検討いただければと思えます。実際はかなり深刻な状況になるまで我慢していた知り合いの方がおられて、私が看護職だったのでDV相談室を知っていて繋ぐことができましたが、実際にはなかなか繋がられないのではないかとと思えます。

事務局／小杉：DV相談室の案内カードを作って公共施設のトイレ等に配架していますが、以前のカードは「芦屋市DV相談室」と強調された記載でしたが、より気軽に相談いただけるようになればという思いから、現在使用しているものは「話してみませんか？配偶者やパートナーとのこと」に変更しております。

細川副会長：スーパーや金融機関にカードを置いておられるのはいいことだと思いますが、もう少し拡大いただき、例えばJR芦屋駅などより集客が見込めるところを配架先として含めてはどうかと思えますがいかがでしょうか。

事務局／小杉：検討いたします。

大場委員：DVを受けているがDVであると認知しておらず、こちらから発信していても情報自体を取得しようとしめない方も多いのではないかとと思えます。それはDVだということを認識してもらえるように、病院、訪問介護など直接支援に関わっている方にも周知する必要あるのではないかとと思えます。民生児童委員さんへの研修会に関しては、民生児童委員の方より、研修を受けた後、実際にこういうことでも相談していいよと地域の方に言うことができたと聞いておりますので、引き続き進めていただければと思えます。

事務局／小杉：ありがとうございます。引き続き周知先、方法を検討します。

城戸委員：市内の金融機関において相談窓口の案内カードを配架しているのは良いと思えます。DV相談室の周知においても、LINEを活用しているのでしょうか。

事務局／小杉：今年度からLINE、Facebookでも周知しています。引き続き内容を検討しながら継続していく予定です。

城戸委員：LINEは幅広い世代の方が使っていますし、Facebookも含め多様なメディアを使うと周知につながるのではないかとと思えます。

事務局／小杉：ありがとうございます。継続的な周知を行ってまいります。

熊懷委員：街中でも相談カードを見かけるようになりました。人目につかない女性トイレに配架いただくことも良いと思いますが、男性も見ることができる場所に配架いただくことで「みんなが気にしているよ」というメッセージが伝えられるのではないかと思います。非常に良い取組なので今後も継続していただければと思います。

奥野会長：少し男性の話が出ましたが、男性が被害にあうケースも全くないわけではありません。また加害者支援や教育の取組までにはなかなか手が回らず、難しいことかと思いますが、芦屋市においてはどのような取組状況でしょうか。

事務局／小杉：加害者支援の取組は行えていない状況です。国が民間団体を活用した加害者支援プログラムの研究を進めている段階かと思いますが、芦屋市でも国や近隣市の動向を見ながら研究してまいりたいと思います。

奥野会長：加害者支援については各市が個別に取り組むことは非効率だと思います。件数の観点や、技術的な問題も含めて、県レベル、国レベルで取り組まなければならないと思いますが、そういった動きはあるのでしょうか。

事務局／小杉：現時点で具体的な情報は入ってきておりません。行くとすれば、県レベルになるとと思いますので、実施する場合には県レベルの取組を周知していくことになるかと思います。

奥野会長：広報のことも含め、他市でも同様の課題を抱えていると思いますが、近隣市との情報交換・共有は積極的になされているのでしょうか。

事務局／小杉：直近で兵庫県が主催するDV相談室の担当課長、係長級会議が実施され、兵庫県のDVに関する相談件数や民間支援団体が行っている支援に関わる情報等を提供いただきました。それ以外にも年に2回程度、県内の配偶者暴力相談支援センターを設置している市で会議を行い、様々な議題を挙げて対応方法等の情報共有をさせていただいております。

奥野会長：DVや男女共同参画の取組について県レベルでみたとき、芦屋市の特徴はありますでしょうか。

事務局／小杉：世間一般のDVのイメージとしてある、身体的に攻撃されて、逃げないと命の危険があるケースが県内でも多い印象がありますが、芦屋市は精神的、モラルハラスメントの要素を含むDVが多い傾向にあります。また必要な生活費が貰えないという経済的DVもありますが、「貰えない」という金額が他市より高い傾向はあるかもしれません。だからといってDVを受けてよいということではありませんし、精神的に傷つけられて医療的なケアが必要な方もたくさんおられます。そのような状況に追い込まれても自立することが困難で、別れて暮らすことができない方も中にはいらっしゃるのので、そのあたりの支援が非常に難しいと感じております。

奥野会長：DVに関して芦屋市の特徴をお話いただきましたが、男女共同参画に関しては芦屋市にはどのような特徴がありますか。全国的に見ると、様々なデータ等から考えて、関西は兵庫県を含め男女共同参画の意識が高いとは言い難い傾向があると思います。女性活躍推進の状況や固定的な性別役割分業意識という視点で見ても、関西は男女共同参画意識が軒並み低い状況です。兵庫、奈良が特に低い印象があるのですが、芦屋市でのそ

った特徴は捉えておられますか。また、県内で見た時の芦屋市の特徴はありますでしょうか。

事務局／竹内：兵庫県下でみた特徴として、市役所職員の女性管理職比率が高いです。女性市長の先駆けとして影響している部分もあるかと思えます。市が一事業所として模範となっているという面では、一定進んでいる部分があるのかもしれませんが。

奥野会長：市職員は男女共同参画が進んでいるよ、というメッセージを市民の方に向けて発信できれば、それを強みにして市民の方々の意識を変えていくきっかけにすることも啓発方法の一つかもしれません。DVについて、他に何かございますか。

熊懷委員：市民意識調査結果の男女共同参画に関する取組についての認知度が低かったこととつながりますが、今お話しを聞いていて、芦屋市の特徴としてアンコンシャス・バイアスがあるために精神的な暴力が多いのではないかと感じました。

奥野会長：精神的な暴力は、被害者自身がDV被害に気が付きにくいので、精神的な暴力が多いという特徴があるのであれば、支援の取組の方向性も変わってくるかもしれません。

熊懷委員：精神的DVの加害者となっている方の中には、もともと対等であるべきだという意識がない状態で発言していたり、お金に関して優位な立場にあり「養っている」という感覚を持っていたりするのではないかと思いますので、そうではない、というメッセージを届ける必要があると思います。

奥野会長：そういったメッセージを伝えるときには、漫画や映像の方が伝わりやすいかもしれません。相手がどう感じているのかということ表現するのは漫画が最適だと思います。何かの企画でアンコンシャス・バイアスを伝えるためのドラマも制作されていたように思います。芦屋市出身の漫画家の方に書いていただく等検討してはいかがでしょうか。

事務局／小杉：研究させていただきます。

細川副会長：経済的な格差が地域性としてあるかと思いますが、DVについても地域格差があるのでしょうか。

事務局／小杉：市内における地域格差を感じたことはございません。

細川副会長：社長のような役職を持つようなキャリアを築いた方でも、家庭では模範に縛られているように感じる場合がありますので、本人たちはそこにギャップを感じていないのだろうかと疑問に思います。精神的なDVが多い傾向にあるようですが、その原因の一つとして、家庭の模範のような、綺麗な形を保ちたいという思いから、他人には相談できないという人も多いのではないかなと思います。家庭の模範を崩してもいい、という意味合いのメッセージを伝えられるような意識啓発も必要になるのではないかと思います。

奥野会長：皆様ご意見ありがとうございました。続きまして2つ目の議事に移りたいと思います。第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン骨子案について、事務局より説明をお願いします。

●事務局より第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン骨子案について、資料9、当日資料に沿って説明

奥野会長：第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定に向けてご意見をいただければと思います。

細川副会長：まず基本目標1の施策の方向性「家庭・地域における男女共同参画の推進」について、地域や年齢によって取組は異なると思いますが、推進に向けた具体的な取組案や事例はございますか。

事務局／竹内：市民意識調査の結果より、10～20代男性の男女共同参画に関わる意識が希薄な傾向にありましたので、若年層に向けての意識啓発等の取組を重点的に行う必要があると考えております。

細川副会長：例えば小学校や中学校と連携、協力した取組を進めていくことも検討しておられますか。

事務局／竹内：現在も小学校、中学校に向けて、センターでの講座・事業等を随時ご案内するとともに、直近では市内の中学校1校でデートDV防止のための出張啓発授業を実施予定です。実施状況を見て、他校でも実施を進めていきたいと考えております。

細川副会長：また、基本目標3の施策の方向性「女性の活躍推進のための環境整備」に関して、既に女性の活躍は進んでいるように思うのですが、どのような取組を重点的に行われることを想定されていますか。

事務局／小杉：活躍を希望する女性の活躍を進めていくためには、家庭の中でパートナーの協力が必要になりますので、単に女性に向けた取組だけではなく、男性側ができることを家庭内で共有してもらえよう意識啓発や情報提供の取組ができればと考えています。

細川副会長：女性活躍推進というよりは、男女共同参画の視点における周囲の環境を整えるということでしょうか。

事務局／小杉：そういう側面もありますが、例で言うと、今年5月に開催した男性向けの料理講座では、掃除は得意だけれど料理は苦手で、それが原因で家事分担が上手くいっていないという方から、受講後に、料理講座をきっかけに家族で改めて家事分担について話し合い、自分ができることをやっていきたいと、とのお声もありましたので、女性の活躍を進めていくために男性側ができることについての情報提供というものも含めて取組を進めていきたいと考えております。

奥野会長：ありがとうございます。芦屋市内の一般事業者向けの両立支援や女性活躍推進に関する啓発の取組もこの基本目標の中に位置付けられるのでしょうか。

事務局／小杉：そう考えております。事業者向けの講座等はこれまでほとんど実施できておりませんが、本年度、管理職や人事担当者の方を対象に、育児・介護休業法の改正の周知と合わせて、男性の育児休業の促進、働き方改革の重要性をテーマとした講座を実施予定です。そういった視点でも、女性の活躍推進のための環境整備に位置付けられると考えております。

奥野会長：ぜひ第5次計画でこういう取組を取り入れていただきたいというものはございますか。ただ気になる点としましては、今回お示しいただいている施策体系（案）が非常に

広く男女共同参画、女性活躍の分野を網羅したものとなっていて、逆にどこを重点としているのか分かりにくい印象です。現在進行中の第4次計画についても、どこが重点で、その進捗状況がどうなっているかを示していただければ、達成・未達成の状況から評価もしやすいのですが、それが分かりづらいものとなっているので、次期計画の策定においては改善の必要があると感じます。市で策定している計画が全てこのような進め方しているのであれば仕方がないかもしれませんが、そうでないのであれば、第5次計画では焦点を絞る、もしくは単年度ごとに重点目標を設定する方が、達成・未達成が明確になると思いますので、内容というよりは計画の立て方を再検討するべきではないかと思ます。重点とされるものが明確に示されないと、意見が言いたくても、どこにどういう取組がされているかが見えにくいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局／竹内：どの要素についても重要で、これは外してよいというものがないため、どうしても扱う視点が多くなってしまうのですが、よりこの点が重要なのではないかということ私たちが行政が事業等の実施を通じて把握しておりますので、それを言葉にして計画の中に記述していけるよう検討したいと思います。

奥野会長：重点を決めるという方針で作成を進めるのであれば、審議会として、重点をここにしてほしいとか、ここはぜひ入れてほしいという話し合いができると思います。先程の広報の件についても、次年度にはどんなことを工夫したのかという結果を評価できるようになると、審議会もより有意義な場になるのではないかと思います。

事務局／小杉：現在進行中の第4次計画が、満遍なくどれも重要というような構成になってしまっているのは事実ですが、一方、各個別事業の項目を設定することで、各所管が事業を振り返るきっかけになっているという良い面もあります。ただ、第5次計画を同様の構成で作成するのか、重点を掲げて進めていくのか、もしくは単年度ごとに重点目標を設定しながら進めていくべきかについては、今後検討したいと思います。

奥野会長：5か年計画として有用なものにするために、どういう計画が良いのかという観点でもご意見いただければと思います。

大場委員：本年度実施予定の事業者向けの講座について、現在は転職、離職する人が多い傾向があるので、事業者側も社員を引き留めるために多様な働き方を認めるなどの制度を整えつつあると思いますが、事業者側に周知する際には、制度を整えることが社会全体の流れになっている、ということだけではなく、もっと制度が利用しやすくなるよう、制度を利用した人の声を合わせて伝えていただければと思います。制度があっても利用できないような雰囲気職場においても、社員の側にもメリットがあるということを伝えていただければ、事業者側からも積極的に案内していただけるようになるのではないかと思います。

奥野会長：その他いかがでしょうか。

橋本委員：基本目標3の施策の方向性「女性が望む活躍のための支援」について、男性が積極的に家事・育児を行うために、まず長時間労働と抵抗感を解消することが必要であると思います。制度整備などの大きなところだけでなく、家庭においての意識から変えていけるような取組があればより良いと思います。

奥野会長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

熊懷委員：先ほどの男性向け料理講座等、男性自身の家事・育児スキルを高める支援や生活

にそのまま取り入れられるような事業は、次期計画においても継続していただければと思います。特に重要だと感じているものの1つ目は啓発・周知の仕方を工夫すること、2つ目は、幼少期から固定的な性別役割分担意識をつくらないような取組とともに、周りの大人が固定的な意識を持って関わると、子ども達はその中で育っていくということになりますので、先生を始め子どもに直接関わる人、更に学校の組織の中で管理的な立場にある方への意識啓発が重要であると思います。意識啓発ということであれば、働き方に特化した研修ではなくて、本当に基本理念的な内容を扱う研修を実施いただき、また市民意識調査の結果を活用して、まだまだ男女共同参画意識が希薄であると示していただければと思います。生活の中で、様々なバイアスがあるということにどうやって気づき、正していくかが重要だと思いますが、若年層の男性の平等意識の結果で「女性優遇」の回答が多かった理由として考えられるのは、ポジティブ・アクションという考え方を知らないからではないかと思います。最初にアンバランスがあるから、それを是正するための手立てが必要なのだ、ということをお大人が子どもたちに伝えることができるようにすることが大切ではないかと思います。

奥野会長：本当に根本的な意識が重要だと思います。そういったものが基本法の中に貫かれて、それを元に計画ができているという意味では、計画の理念のところが明確になっていることが重要だと思います。企業でも「パーパス経営」と言われたりしているように、「ミッション」や「パーパス」といった、何のための計画なのか、第5次計画の中では理念が一言で明確に表明できるようになっていると良いと思います。どんな組織でも理念を表明しているので、第5次計画の明確な理念を掲げて、それを基礎として展開するのが良いと思います。第4次の基本理念として第2章に「計画の基本的な考え方」が示されておりますが、企業はもっと明確で明瞭なメッセージを発信していると思いますので、第5次計画策定においては、計画が目指しているものが明確に伝わるようなメッセージ性が高い一言を検討いただければと思います。

事務局／竹内：よくわかりました。

熊懐委員：計画のサブタイトルやスローガンを市民や職員から募集していただくのも良いのではないかと思います。

細川副会長：「男女共同参画行動計画」と言わなくても、「芦屋市はこのような街づくりを目指しましょう」と一言で理解できるような、生活している中で普段使う言葉で、第5次ウィザス・プランが目指すものを表現できれば、より多くの方に親しんでもらえる計画になるのではないかと思います。

事務局／竹内：最終的には自らが希望して選択できる生き方ができる、ということが目指すべきところなのかなと感じておりますが、親しみやすく、理解しやすい言葉で置き換えられたらよいのかなと思います。

奥野会長：ぜひ第5次計画に盛り込んでほしいという要素をお示しできたことが、本日の審議会の一つの成果ではないかと思います。

城戸委員：自分自身の活動でも問われている部分なのですが、明確な言葉があるだけで賛同者が増えると感じているので、事業のチラシ等にも載せることのできるような一言があると良いと思いました。

事務局／大上：たくさんのご意見、ご提言、本当にありがとうございます。どの分野にも共

通した課題にはなりますが、どうしても行政が策定する計画は、焦点を絞りたいけれど、不足があってはならない、という意図から満遍なく網羅したものになってしまいがちです。その中でも、着実に進んでいる部分はありますので、第5次計画では芦屋市での現状や進捗を見ながら、各年度で重点施策を設定するなど、様々な方向性での柔軟な取組が行える計画となるよう検討してまいりたいと思います。また、市民・職員意識調査の結果、DV相談の実績、イベントの実施実績などを参考に、芦屋の良い特性だけではなく、課題となる特性についても可能な限り導き出すとともに、計画を一言で示すことのできる親しみやすく明確な言葉も検討していければと思います。コロナ禍、ポストコロナの状況下においては、潜在的な課題が表出し、深刻化するなど弱いところにしわ寄せがいつてしまったというようなマイナス面の影響が大きかったものの、働き方の変革や周知・啓発方法が多種多様に選択できるようになったことなど、プラスの面もありましたので、次期計画の中でその両面を意識し、コロナを乗り越えた後の、男女共同参画のありかたについても検討しながら、市の独自性のある新しい計画を作ることができれば良いなと思います。

奥野会長：ありがとうございます。

細川副会長：芦屋市の独自性はどのようなところにあるのでしょうか。芦屋市にも強みがあるはずなので、そこを全面的に示してはどうかと思います。ライスステージの選択には、環境から受ける影響も大きいと思いますので、芦屋の良さや芦屋を選んで住んでおられる市民の方々の強みをいかすような計画ができれば、より魅力的なものになると思います。

奥野会長：他に何かございますか。

事務局／竹内：どこに重点を置くかについて、現時点での感覚ではございますが、まず男女共同参画、女性活躍を進める中で、男性への啓発を進めていくことが一つの軸として挙げられるのではないかと思います。先ほどの料理講座の話にもありましたが、男性への啓発の取組においては、意識とスキルの両面を向上できるよう段階的なアプローチを検討したいと思います。その他、男女共同参画の視点における防災・災害分野の取組、コロナ禍において深刻化したDVへの取組を強化していくということが、重点取組の候補になるのではないかと考えております。

奥野会長：ありがとうございました。それではお時間となりましたので、今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

事務局／竹内：今後の計画策定に向けたスケジュールについて、資料（その他）をご確認ください。本日、令和4年度の第1回目の審議会を開催させていただき、次回は11月頃に第2回目の審議会を開催予定です。次回審議会では、先ほどもお伝えいたしましたとおり、次期計画の原案についてご審議いただく予定です。なお、本日の会議録につきましては、案ができ次第皆様にお送りしますので、お手数ですが、ご確認をいただきますようよろしくお願いいたします。委員の皆様にご確認をいただいた後、市ホームページにて公開させていただきます。

奥野会長：それでは、本日の審議会を終了させていただきます。委員の皆様ありがとうございました。